

第 2 5 回昭和館運営有識者会議

日時 令和 7 年 2 月 2 6 日 (水) 1 4 : 0 0 ～

場所 昭和館 3 階研修室

○波多野座長 それでは、定刻ですので、25回目の「昭和館運営有識者会議」を開催いたします。

本日は、いつものようですが、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日の出席状況ですが、8名の委員全員が御出席の予定なのですが、藤田委員が少し遅れていらっしゃると思います。

まず、オブザーバーとして、しょうけい館から御出席いただいております。よろしくお願いいたします。

では、事務局より、昭和館運営有識者会議委員の御紹介をお願いいたします。

○山田補佐 厚生労働省社会・援護局援護企画課の山田と申します。

大変僭越ではございますが、私からお手元の委員名簿に沿って、改めて皆様を御紹介させていただきます。

よろしければ、委員の先生方、自己紹介や近況などを一言添えていただければ幸いです。

座長の波多野澄雄様。

○波多野座長 波多野です。

まだ国立公文書館のアジア歴史資料センターのセンター長を務めております。

もう10年以上になるのですが、この会合にも協力させていただいております。

以上です。

○山田補佐 続きまして、江田肇様。

○江田委員 こんにちは。

日本遺族会から出ております、江田肇と申します。

今、遺族会では、平和の語り部活動を進めておりまして、当館の細貝さんの指導を受けてやっていますが、今、体験者が少なくなっていました。これから次世代の体験者として、戦没者の孫、ひ孫が対象なのですが、なかなか体験がないので、今、悩んでおります。いろいろと御意見があったら伺いたいと思います。

よろしくお願いします。

○山田補佐 続きまして、加藤聖文様。

○加藤委員 駒澤大学の加藤と申します。

現在は、こういった形で関わっていますが、同じような形で、中国帰国者支援・交流センターでも語り部活動でアドバイザーを務めております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○山田補佐 続きまして、神津カンナ様。

○神津委員 神津でございます。

大分長いことこの委員をやっているのですが、年を重ねるごとに、だんだん見識が深くなってきて、昭和館にも、お世話になっているしょうけい館にも、大分気持ちが向くようになりました。

ありがとうございます。

○山田補佐 続きまして、鈴木淳様。

○鈴木委員 東京大学文学部の鈴木淳です。

まだあと3年ぐらいお勤めが残っているので、今日も実は入試業務実施中で、ぎりぎりの到着となり、申し訳ありませんでした。

引き続きよろしくお願いいたします。

○山田補佐 続きまして、松井かおる様。

○松井委員 松井かおると申します。

今は別の博物館で勤めているのですが、いろいろと数字を見せていただくと、非常に数字も好転していることで、本当に喜ばしいことだと思っております。

これからお話を聞かせていただきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

○山田補佐 続きまして、増田弘様。

○増田委員 立正大学の名誉教授でございます。

専門は、近現代の日本政治外交史でございます。

同時に、昭和館さんやしょうけい館さんとは、長年平和祈念展示資料館、実は昨年7月に「帰還者たちの記憶ミュージアム」という愛称が加わりまして、専らそれを宣伝しておりますが、そこでも仕事をしておりまして、いろいろとお世話になっております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○山田補佐 ありがとうございます。

引き続き、前回開催以降、厚生労働省社会・援護局の人事異動がありましたので、御紹介いたします。

日原知己社会・援護局長。

岡本利久大臣官房審議官。

昨年7月5日付で着任しております。

なお、本日、日原社会・援護局長は、ほかの用務のため、欠席とさせていただいております。

○波多野座長 ありがとうございます。

それでは、岡本審議官に御挨拶をお願いいたします。

○岡本審議官 失礼いたします。

厚生労働省大臣官房審議官の岡本でございます。

先ほど御紹介がありましたように、昨年7月付で着任いたしております。

第25回「昭和館運営有識者会議」の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと

思います。

委員の先生方には、日頃から昭和館の運営に当たりまして御支援、御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、本日は大変御多忙の中、本会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今年は、戦後80年を迎える節目の年ということでございます。戦後生まれの方が大多数を占める今日、さきの大戦の記憶を風化させることなく、次の世代に継承することの重要性がますます高まってきていると考えております。

厚生労働省におきましても、戦後80年の関連施策ということで、戦没者の方、あるいは御遺族の方に対して弔慰の意を改めて示すとともに、次世代への記憶継承を推進するために、戦没者の御遺族の方に対する特別弔慰金の継続のための法案を提出させていただきまして、予算面におきましては、今、国会で御審議いただいておりますが、洋上慰霊の実施とか、平和の語り部活動の一層の推進といったことを図ることにしております。

あわせて、遺骨収集につきましても、まだまだ御遺骨の収集を進めていかななくてはいけないということで、遺骨収集の推進法に基づきまして、令和11年までの集中実施期間について、しっかりと対応していきたいと考えているところでございます。

こうした中で、戦没者御遺族をはじめとする国民が経験した戦中・戦後の生活の労苦を次世代に伝えていくことを目的とする昭和館の意義も一層重要なものになっていくと考えております。

本日は、令和6年度の事業報告とか、令和7年度の事業計画案について御意見を頂戴するというところでございます。

昭和館におきましても、80年を迎える中で、様々な取組を予定していると承知しております。

昭和館の運営がより充実したものとなりますように、皆様方の幅広い視野から忌憚のない御意見を頂戴できればと存じます。

以上、簡単ではございますが、私の御挨拶といたします。

今日はよろしくお願いいたします。

○波多野座長 ありがとうございました。

続きまして、昭和館の伍藤館長に一言御挨拶を。

○伍藤館長 館長の伍藤でございます。

お忙しいところお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

昨年、当館も25周年ということでございますし、今、お話がありましたように、今年が戦後80年、来年は昭和100年と、いろいろな行事が立て続けにあります、ちょうど節目のときでございます。

私どものこの館も、今年2月に開館以来の入場者が700万人を超えるというちょうど大きな節目のときを迎えておるわけでございます。

こういう節目のときに、記念の行事をいろいろとやろうと考えておりますが、これもまた後ほどいろいろと事業計画等の説明の中で触れさせていただきたいと思います。

今日は例年のとおり、年1回の今年度の事業の進捗状況と、来年度の事業計画について、いろいろと皆さん方の御指導、御鞭撻をいただきたいということでございます。

どうぞ忌憚のない御意見を賜りたいと思います。

ありがとうございました。

○波多野座長　ありがとうございます。

では、議事に入る前に、資料の確認を一応お願いいたします。

○山田補佐　それでは、お手元に配付しております資料の確認をお願いいたします。

配付資料といたしまして、資料1「令和6年度昭和館運営事業の実施状況について」。

資料2「令和7年度昭和館運営事業計画案について」。

資料3「第23回昭和館見学作文コンクール　審査結果」。

資料4「特別企画展　展示構成」。

資料5「写真展　展示構成」。

資料6「令和7年度昭和館運営事業計画表」。

資料7「昭和館の伝える範囲等について」。

また、参考資料といたしまして「昭和館運営有識者会議開催要綱」と「昭和館運営有識者会議委員名簿」本日の座席図を配付させていただいております。

なお、例年、配付資料としてポスターコンクールの審査結果を配付させていただいておりましたが、今年度は3月上旬に各賞を選定する予定のため、後日メールで配付させていただくこととさせていただければと存じます。

全てお手元でございますでしょうか。

（首肯する委員あり）

○山田補佐　あと、事務局より傍聴の方々にお願いでございます。

開催案内にてお知らせしておりましたとおり、撮影はここまでとさせていただきますので、御協力をお願いいたします。

○波多野座長　ありがとうございます。

それでは、ただいまから議事に入りたいと思います。

議事次第にございますように、本日は、1つ目は、令和6年度の運営事業の実施状況であります。

2つ目は、令和7年度の運営事業計画案であります。

これを議論いただきたいと思います。

では、初めに、令和6年度の事業の進捗状況について、説明をお願いいたします。

○岩楯総務部長　昭和館の岩楯でございます。

私から説明させていただきます。

資料につきましては、事前に送付させていただいていると聞いておりますので、本日の

質疑時間を考慮しまして、ポイントを絞って一部割愛して説明させていただきます。

それでは、資料1でございますが、令和6年度の実施状況についてでございます。

1ページの「昭和館入場者状況」でございますが、(1)は、4月から1月末までの総入場者数ですが、合計で24万3144名となりました。

なお、平成11年度以降の入場者数は、合計で699万8652人となっております。

現在では、先ほど館長からお話がありましたが、2月上旬でございますが、700万人を超えた状況となっております。

「(2)各展示室等の入場者内訳」は、記載のとおりでございます。

資料に沿いまして順次説明させていただきます。

まず、2ページ目をお開きください。

「昭和館利用状況」としまして、1月末の統計資料をつけております。

以下、6ページまで入場者の状況等をまとめております。

2ページの「昭和館利用状況」でございますが、Bの右下になりますが、昨年同時期で比べまして13万626人増となっております。

率としましては、85.7%の増となっております。

1つめくっていただきまして、4ページの状況でございますが、平成11年度の昭和館の開館から現在までの数字をまとめております。

今年度は、今、24万3000ですので、あと2か月ぐらいあれば30万人程度になって、前年度比で言いますと、75%を超える増になろうかと思えます。

入場者数全体につきましては、コロナ前の数字にだいぶ戻ってきたという感じを持っております。

7ページをお開きください。

「2 広報活動の実施状況」について、それぞれPR活動等を記載しております。

資料につきましては、ここの説明は省略させていただきますが、広報活動の細部につきましては、この後、8～10ページに具体的に記載しております。

飛んでいただきまして、11ページをお開きください。

ホームページ、SNSの状況について記載しております。

本年度のホームページのアクセス件数は、1月末で13万251件となっております。

また、SNSについては、X、Facebook、YouTube等を実施しておりますが、それぞれアクセス件数は表のとおりになっております。

次に、11～12ページにかけてでございますが「3 来館促進対策」について、(1)で常設展示室の入場無料を記載しております。

「(2)第23回昭和館作文コンクール」及び「(3)第17回昭和館中学生・高校生ポスターコンクール」は、昨年同様に実施いたしました。

作文コンクールは、ここにありますように、671作品。

ポスターコンクールは69作品の応募がありまして、作文コンクールは、資料3に各賞の

審査結果、大臣賞と館長賞でございますが、整理しておりますので、後で御覧いただければと思います。

ポスターコンクールは、先ほど御説明がありましたように、まだ審査中でございます。

12ページに飛んでいきまして「（５）紙芝居定期上演会」につきましては、資料に記載のとおりでございます。

13ページに飛んでいきまして「４ 展示事業」でございますが、（１）の常設展示資料交換は、６月と１月と２回行いました。

特に１月につきましては、２月末まで休室しておりまして、LED照明の交換工事と体験ひろばの改修工事等を併せて実施しているところでございます。

「（２）特別企画展」につきましては、３月と７月、共に昭和館開館25周年記念といたしまして、３月は「昭和を駆け抜けた超特急 ～燕（つばめ）、そして新幹線へ～」。

７月は「慰問 銃後からのおくりもの」を実施しております。

14ページ中段、③になりますが「版画家が刻んだ昭和の彩りー館蔵版画集を中心にー」につきましては、この後、資料４につきまして、学芸担当より詳細に説明いたします。

14～15ページにかけてでございます。

「（３）巡回特別企画展」の開催状況を記載しております。

昭和館、しょうけい館、平和祈念展示資料館の３館連携企画としまして、６月に大分県で企画展を実施いたしまして、入場者数は4,953名でございました。

12月には、昭和館単独で「くらしにみる昭和の時代 京都展」ということで開催しまして、入場者数は3,381名でございました。

次に行っていただきまして、16ページ「（４）写真展の開催」でございます。

「①失われゆく昭和の仕事ー戦中・戦後の街頭風景ー」を令和６年３月から６月に開催しまして、入場者数は３万3100人でございました。

②は「昭和館開館25周年記念」としまして「写真家たちがみつめた戦前・戦中」を７月から９月に開催しまして、同じく、入場者数は２万3870人でございました。

③、同じく「昭和館開館25周年記念」としまして「石川光陽写真展【第１期】昭和の幕開け・モダン東京」を11月から令和７年２月に開催しまして、入場者数は、資料では１月末で１万4359人とございますが、先日、結果が出まして、最終的には１万8145人となっております。

④の「石川光陽写真展【第２期】戦時下の東京」につきましては、この後、図書情報担当より資料５で説明いたします。

17ページ「５ 資料収集」につきましては、実物資料、図書資料等の収集状況を記載しております。

（１）の実物資料は、除籍11点のみで、累計６万4152点となっております。

（２）の図書資料は、1,079冊収集しまして、累計で14万6942冊となっております。

次に行っていただきまして、18ページでございます。

「6 戦中・戦後の労苦を伝える戦後世代の語り部事業」の活動についてでございますが、現在19名の語り部が活動しておりまして、定期講話会の開催、講話派遣という活動をしております。

講話派遣につきましては、小学校、あるいは遺族団体等からの派遣依頼、それから、昭和館で団体見学の後に、希望される方にも講話を実施しております。

なお、④で、今年度は開館25周年記念としまして、高校生・大学生を対象としたイベントも実施したところでございます。

19ページに行ってくださいまして「7 情報検索システムの充実」につきましては、記載のとおりでございますが、デジタルアーカイブの公開につきましては、1月末現在、累計でアクセス件数は115万8020件となっております。

「8 資料公開等」につきましては、状況等を19～21ページにかけて記載しております。

特記事項としまして、20ページの(3)の⑤になりますが、SPレコードの鑑賞会を昨年度やりまして、好評でございましたので、今年度は2回開催しまして、SPレコードの普及に努めたところでございます。

21ページを御覧ください。

「9 関係施設との連携」については、記載のとおりでございます。

めくっていただきまして、22～23ページにかけまして「開館25周年記念事業」について、7つの主たる事業を開催しまして、記載のとおりでございます。

①～⑦でございまして、おかげさまで各事業とも好評のうちに終了いたしまして、来館促進につながったものと思っております。

24～33ページにかけましては、昭和館のアンケート結果について整理しておりますが、時間の都合もございますので、説明は割愛させていただきますが、全体的には、皆さんおおむね良好な意見をいただいているところでございます。

続いて、学芸のほうからよろしいですか。

○林学芸課長 昭和館の学芸課長の林と申します。

特別企画展の資料4に関しまして、簡潔にですが、御説明いたします。

表紙に書いてあります資料点数になりますが、実物資料は全て館蔵資料で、143点を出展する予定の企画展になっております。

「版画家が刻んだ昭和の彩りー館蔵版画集を中心にー」というタイトルになっておりますが、こちらの企画展は、館蔵品の木版画は、昭和館に約600点程度ございます。そのうち、版画集と呼ばれる形態で発表されたものを中心にピックアップした企画展になっております。

版画という資料の性質上、長期間の展示に堪え得る資料ではございませんので、今回は前期・後期に会期を分けて展示いたします。

展示資料につきましては、資料を各自見ていただければと思うのですが、基本的には、まず、戦中以前の関東大震災で被災した首都圏の復興をテーマにした版画集の各作品です。

こちらでは、著名な作家としましては、川瀬巴水といった作家の作品等が展示される予定です。

続きましては、東京大空襲等の被災状況、復興状況に関する版画や、昭和館で所蔵している資料としても非常に価値が高いものとして御紹介するとすれば、13ページに書いてありますⅡ、木版画による報告活動と戦時下の版画集というコーナーで、今回、前期・後期で版画の大本となる肉筆画は、井川洗厓。この方は、日本画家の方に師事した挿絵画家の方になるのですが、この方が描かれた肉筆画を基にして、版画及び絵はがきといったものが流通します。

これは、肉筆画、版画の元締めのところの御家族の方が御寄贈されたものがあったのですが、絹本といって、絹地の布に直接描かれているものがそのまま手当てされずに寄贈されていたので、今回の企画展を契機に、絹本の修復と裏打ちしまして、今回展示させていただきます。

昭和館らしい千人針を縫っている女性の絵柄もあつたりしますが、こちらの作品は『支那事变版画』というタイトルのとおり、原画としてはいろいろな勇ましいシーンもかなり残っておりますが、そちらも全て修復した形で、一部をピックアップして展示する予定なので、こちらは、お客様がかなり貴重な作品としてぜひ御覧になっていただければと思う一つの目玉の資料となっております。

ざっくりとなのですが、あとは東京が中心にはなるのですが、今回、大阪大空襲の資料につきましても御紹介しております。

どうしても町はかなり偏ってはいるのですが、昭和館のコレクション展という位置づけで、今回の企画展を準備している次第でございます。

以上になります。

○岩楯総務部長 では、写真展。

○佐藤図書情報部長 図書情報部長の佐藤と申します。

写真展の概要について説明させていただきます。

先ほど報告の中にありましたが、石川光陽の写真展の第1期は、先週の24日まで開催しておりました。

今度、3月1日から6月29日までが第2期として「戦時下の東京」というタイトルで開催いたします。

展示件数としては、40点となります。

石川光陽は、東京大空襲の焼け跡を撮影したことで有名ですが、今回、2期の資料については、空襲後の遺体の様子なども写されております。

こちらは、今回、日中戦争の勃発の後から終戦までという時期を扱っております。

この中で、既に資料は御覧いただいているかと思うのですが、6ページに添付させていただいておりますが、概要で（別紙手記あり）と書いてあるものは、当時、石川光陽自身が日記を記しておりまして、その中に、写真を撮影したときの状況を書いてあるものがある

りますので、そちらを写真と併せてパネル化して、御紹介したいと思っております。

あと、22番の写真になりますが、こちらは『出陣学徒壮行会』の写真なのですが、昭和館は、開館時から石川光陽の写真コレクションを収蔵しておりますが、そちらには含まれていなかった写真が、昨年度、石川光陽の娘さんにオーラルヒストリーの撮影をさせていただいた際に、まだ昭和館で所蔵していない写真があることが分かりましたので、22番の写真なども含めて、新たに御寄贈いただいた写真となります。こちらは、フィールド内から客席といいますか、観客席も背景にして写されたもので、珍しいものかと思います。

36番、37番の立入厳禁の立札とか、墜落したB29の残骸の写真などは、警視庁に勤務していた石川光陽だからこそ撮れた写真となるかと思います。

40番の終戦の翌日、8月16日に皇居前広場でひざまずく人々の姿で第2期の写真は終わりになりまして、その後、次は3期ということで、終戦後の復興していく日本の写真を御紹介する予定でおります。

以上です。

○岩楯総務部長 令和6年度は以上でございます。

○波多野座長 これで令和6年度の事業の進捗状況について御説明いただきました。

何か御意見、あるいは御質問とかがございましたら、お願いします。

現在もやっているもので、令和7年度に続くものを今御説明いただいたのですね。

○佐藤図書情報部長 はい。写真展についてはそうです。

○波多野座長 令和7年度も続くものがある。

○佐藤図書情報部長 はい。

○松井委員 よろしいでしょうか。

○波多野座長 どうぞ。

○松井委員 SPレコード鑑賞会のところで「アナログ再生」と書いてあるのですが、これは蓄音機で再生したということですか。

○佐藤図書情報部長 いいえ。デジタル機器を使ってなのですが、パソコンを通じてという感じです。

盤自体は再生するのですが、いわゆる鉄針とかではなく、蓄音機ではありません。プレーヤーです。

○岩楯総務部長 普通のターンテーブルです。

○松井委員 鉄針ではなく、レーザーみたいなものですか。

○佐藤図書情報部長 ダイヤモンドの針のものなのですが。

○岩楯総務部長 普通のレコードプレーヤーです。鉄針だと擦れてしまうので、普通の。

○松井委員 蓄音機ではなく、普通の。

○岩楯総務部長 はい。普通のLPレコードとか、現代の針を落とすものです。

○松井委員 LPレコードプレーヤーでSP。

○岩楯総務部長 それを増幅して、スピーカーから流す。

○松井委員 一方、収集のところで見ると、データ化されているというのは、デジタル化されているということでしょうか。

○佐藤図書情報部長 はい。

○松井委員 その目的は、どういったことなのでしょう。

○佐藤図書情報部長 5階の映像・音響室で、検索端末でお聴きいただけるようになっております。

○松井委員 音源をそこに。

○佐藤図書情報部長 はい。

○松井委員 なるほど。

ありがとうございます。

もう一点よろしいでしょうか。

○波多野座長 はい。

○松井委員 17ページの「資料収集」について、除籍11点とは、内容はこういったことでしょうか。

○林学芸課長 寄贈者が手元に置きたい、戻してほしいという連絡がありまして、資料の形状自体、たしか千人針とか、そういったものだったので、重複して、要は複数持っているものなので、御要望どおり、お返ししたという流れになります。

○松井委員 購入が1点もないのは、何か理由は。

○林学芸課長 予算がありません。

○松井委員 なるほど。

それは、このところ何年度か続いているということでしょうか。

○林学芸課長 すみません。質問をもう一度よろしいでしょうか。

○松井委員 収蔵の予算は、何年か前からついていないということですか。

○林学芸課長 ゼロではないのですが、昭和館自体も、収蔵しているものがある程度コレクション、バリエーションがそろっている状況の中で、これがないというような資料は、もちろんリサーチはしているのですが、そういったものを購入するほどのものは、今のところは流通していないというのもありますし、仮にこれが欲しいというような話を学芸員で話し合った場合に、それが購入できるかという、購入予算も年々縮小しているので、それは厳しいということで、どちらかという、館で今まで死蔵していたものもたくさんありますので、そういったものをうまく活用しようという方向でやっております。

○松井委員 今後の購入資料の方針は、どのようになっているのでしょうか。

○林学芸課長 必要なものがあれば購入することはあるのですが、今年度は購入すべきと判断したものはないという答えになります。

○松井委員 必要なときに予算がつくということになりますか。

○林学芸課長 そうですね。

ただ、資料を購入するに当たって、予算要求をするとか、もちろん、古書店とかに相談

して、購入するかもしれないということで止めるとか、そういったことはできるのですが、そこまでするほどの資料が今のところはないということです。

○松井委員 収集方針として長期的にとか、短期的にとか、何かお決めになっていることはあると思うのですが、そういったものの関係で予算づけはないということなのでしょうか。

○林学芸課長 はい。

どちらかというと、今は購入して増やすという方向性でやっていなくて、むしろ未整理資料がかなり大量にある状況なので、それで購入を続けていくと、今は収蔵ができない状況で、かつ、資料を増やせるという状況でもないの、よほどではない限り、購入しない。

○松井委員 そういった方針だということですね。

○林学芸課長 そうですね。

○松井委員 なるほど。分かりました。

ありがとうございました。

○波多野座長 ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

○鈴木委員 そうだとしますと、資料2になるのですが、そこで来年度の予算と併せて今年度の実績が書かれているのですが、資料の購入・整備費の3180万は、購入ではなくて、先ほどおっしゃっていた修理や何かに使ったということですか。

○林学芸課長 資料の購入予算の額は、事業部、要は図書情報部と学芸部個別で掲載されている金額ではないことになるので、まず、そういったところを御理解していただきたいのですが、学芸部に関しましては、今は資料を増やすというよりは、資料を整理していくほうでお金を使うような方針でやっております。

○佐藤図書情報部長 図書情報部は、先ほどの資料収集にも記載があったとおり、資料購入・整備関係については、購入はしておりますが、購入と併せて、今はデジタル化とか修理関係で執行しております。

○鈴木委員 この事業で、今年度のデジタル化の実績はどこかに書いてありましたか。

○佐藤図書情報部長 失礼いたしました。

19ページの「資料公開等」を御覧いただきまして、映像資料等の令和6年度公開となっている分が、デジタル化して公開した資料になります。

図書資料については、来年度公開予定でデジタルコンテンツの制作は行っております。デジタル化事業自体は行っております。

○鈴木委員 図書のデジタル化は、たしか前回から話が出ていたと思うのですが、それは進めているけれども、まだ公開していないので、ここには表れてこないということですか。

○佐藤図書情報部長 はい。

現在、システムの改修も行っておりますので、4月1日以降、来年度の公開を予定しております。

○鈴木委員 進められているなら結構です。

○神津委員 よろしいですか。

○波多野座長 どうぞ。

○神津委員 簡単な質問なのですが、江戸博にいらっしゃった松井さんがいらっしゃるから、お聞きしたほうが早いのですが、物品はどのぐらいありますか。図書資料ではなくて、物です。

○佐藤図書情報部長 いわゆる展示してあるような実物資料ということでよろしいですか。

○神津委員 はい。

○林学芸課長 17ページに記載されていまして、(1)の表になっておりますが、点数自体は全てで6万4152点になります。

寄贈分は、25年間で4万6263点あるのですが、購入資料の数が1万4646点と、ほかの博物館に比べてすこぶる多いのです。

なので、こちら抑制している状況になっておりまして、もともと準備段階、厚生省が準備室で収集したものが3,243点。

これを合算したものが、昭和館の実物資料の点数になります。

○神津委員 なるほど。

修復は、物すごくお金がかかると思うのですが、どうでしょう。

○林学芸課長 修復ですが、今回、版画展で展示したいと思っている肉筆画とかになってきますと、もちろん、表装の仕方で変わるので。

それこそびょうぶのような表装にしまうと何百万という金額がかかるので、そのようなしつらえにはしないようにして、なるべく最低限お客様にお見せできる形状にすることで、今回は7点ぐらい修復して、1点20万以内ぐらいで済むような感じでやったのですが、その代わり、別でちゃんと展示できるように額に入れてという感じで、別のしつらえをしないといけないというのはあるのです。なるべく低予算でというところではやっているのですが、修復でも結構ピンキリがありますので、今回はピンキリで言うところかなり最低限のところ修復しています。

○神津委員 分かりました。

ありがとうございます。

○増田委員 ちょっといいですか。

○波多野座長 どうぞ。

○増田委員 2ページ目の「昭和館利用状況」に関連して、2点ばかりお伺いしたいと思います。

コロナ明けでいろいろと御苦労はあったと思うのですが、ようやく元に戻りつつあるというお話を伺って、大変結構だと思うのですが、小中学校の団体についてですが、これは校外学習、あるいは平和学習とか、そういう形で生徒たちがそれぞれ独自に、あるいは先生に引率されて来るとか、いろいろなケースがあるかと思いますが、その辺りの校外学習

の一環として、あるいは平和学習の一環として昭和館を訪ねるという動向はどういう状況でしょうかというのが1点目であります。

もう一点目は、恐らく「大人」の範疇の中に入っているかと思うのですが、外国人の来館の動きはどういうものか。

言うまでもないのですが、昨年1年間は3600万人のインバウンドということで、こちらは特に利便性もいいことでありますし、靖国神社なり、遊就館なりと一緒にこちらを訪ねる外国人の数。

といっても、東洋系の人とはなかなか判別が難しいかもしれませんが、いわゆる外国人の来館者数の動向はいかがかという質問でございます。

○皆川事務局長 よろしいですか。

○波多野座長 どうぞ。

○皆川事務局長 今、増田委員からお尋ねがございました最初の質問でございますが、令和6年度に昭和館に団体で来ていただきました小中学校を見ておきますと、12月末時点で272校の学校に来ていただいております。

ほとんどは1学年で来られますが、中学とかになると、グループで来るところもございますので、そこはちょっとアバウトな感じですが、学校名で申し上げますと272校来ていただいております。

ちなみに、その前年の令和5年度12月末で見ますと、256校でございますので、若干増えております。

2点目の外国人の方の状況についてですが、一見して東洋人でないような方々の来館はかなり多くなっている感じはしております。

すみません。手元に統計がございませんので、多くの方はインバウンドの影響かと思いますが、一見して外国の方であるというようなお客様も増えておるという感触でございます。

○波多野座長 どうぞ。

中学校などは、こちらから呼びかけるのですか。あるいは向こうからオファーがあるのですか。

○岩楯総務部長 資料で言いますと、7ページに「広報資料の送付等」とございますが、私どもは昭和館のチラシとかリーフレットを毎回全国の小中学校等に「昭和館だより」等を配りまして、来館していただくように図っております。

それとは別に、23区の校長会があるのですが、私どものほうで元校長先生を説明員として雇っております、そういう方との協力を得まして、学校の校長会に出向いて行って、資料を説明して来館促進を図ったり、私どもの昭和館の専門委員会の委員の方で、小学校の社会科研究会の先生がいらっしゃるのですが、そういう方の学校の集まりに出向いていきまして、昭和館のPRをするというような活動をやっております。

○増田委員 いろいろと御足労はあると思いますが、それはすごくいいアイデアだと思う

のです。

その場合、こちらの受け入れる体制です。

つまり、団体が来た場合に、解説を求めるといような要望はあるのでしょうか。あった場合、どのように対応しているのでしょうか。

○岩楯総務部長 説明の方法は、事前説明と一緒に回ると説明と2種類あるのですが、要望を聞きまして、事前説明の場合は、今言いました元校長先生の説明員の方が、ひろばとかロビーでまず全体をまとめて説明いたしまして、それから各自展示室へ上がっていただく。

それとまた別として、20人程度のグループに分けまして、それぞれに説明員がついて、直接30分程度館内を回るとい2パターンでやっております。

私どもは予約制ですので、希望を伺って、取りあえずそのとおりに行っております。

○増田委員 それから、要するに、インバウンドの話でございしますが、外国の中で、昭和館に来る前から、実は行ってみたいといような人も中にはいるのではないかと思います。

特にそういう歴史などに、あるいは戦争の問題などに関心のある人が来て、いろいろと質問してくるようなケースがあるかどうか。あった場合、どのように対応しているのか。

また、将来、必ずこれは避けられないといいましょうか、外国人に対する言わばサービスということになるのかもしれませんが、どうそれを説明するか。

例えば展示においても日本語だけでよろしいかどうか。全部英文にといわけにはいかないかもしれませんが、国際語としての英語の記載をどうするかとか、その辺りについてはどういのお考えでいらっしゃいますか。

○皆川事務局長 よろしいですか。

今、外国人の方のお訪ねが続いておりますが、私どもの展示については、スマートフォンの「ポケット学芸員」といアプリケーションがございしますので。

○増田委員 なるほど。それをうまく使うのね。

○皆川事務局長 はい。

それと、英語版の簡略なガイドブックがあつて、それを見ていただいて、アプリケーションを取得していただいて聴いていただくのが、今、一通りのやり方だと思っております。

○増田委員 なるほど。

○波多野座長 よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

○松井委員 今のお話なのですが、例えば英語のガイドブックをどのくらい出しているのかとか「ポケット学芸員」の外国語版がどのくらい利用されているかといことは、統計とかは取っていらっしゃらないのですか。

○皆川事務局長 申し訳ございません。そこはまだ取っておりません。

○松井委員 やることは可能。

○林学芸課長 できません。

○松井委員 できない。

でも、ガイドブックは。

○皆川事務局長 ガイドブックのはける数は、つかむことはできると思います。

すみません。先ほど増田先生のことにごすぐにお答えできなかったのですが、今年、いわゆる外国の方だと受付担当者が見て、7階の常設に行かれた方が大体3,000人おられます。

○増田委員 すごいですね。

○皆川事務局長 令和5年度で言いますと、2,300～2,400ぐらいですので、増えている感じかなと思います。

松井先生がおっしゃったように、もうちょっと外国人向けのガイドブックのはけの数とかをつかんでまいりたいと思います。

○波多野座長 よろしいでしょうか。

後からでも結構ですが、それでは、今出ました御意見を踏まえながら、今後の運営に当たっていただきたいと思います。

一旦、令和6年度の事業実施状況については、ここで終わります、続きまして、令和7年度の運営事業計画案についてお願いいたします。

○岩楯総務部長 それでは、令和7年度の事業計画でございます。

資料2を御覧ください。

令和7年度の昭和館の事業運営計画でございます。

1ページ目でございますが、昭和館の運営事業予算（案）でございます。

御覧のとおりでございますが、歳出関係の金額でございますが、現時点の見込みで記載しております。

毎年、財政が厳しいと言われているところですが、令和7年度におきましては、特に厳しいということで、見ていただくと、マイナス2100万円の大幅な減額となっております。

主な減額としましては、特別企画展と地方企画展がそれぞれ1回分減額になるとか、資料購入費の減額といったところでございます。

光熱水料も高止まりの中、事業の実施に苦慮するところでございますが、与えられた予算につきまして、しっかりと運営していきたいと思っております。

また、一番下の※を見ていただきますと、令和6年度の補正予算におきまして、体験ひろばの改修費として2900万円が計上されておりますが、これはこれとして執行いたしますので、令和7年度予算が実質増えるということではございません。

いずれにしましても、最新の金額につきましては、厚生労働省との委託契約によって決定することになっておりますので、その後、配分されると思っております。

2ページを御覧いただきたいと思います。

2～3ページでは、同じく「広報活動計画」「来館促進対策」「展示事業」について記

載しておりますが、予算の範囲内で効率的に実施していく予定でございます。

しかしながら、今、御説明しましたが、企画展と地方企画展については調整中でございます。

特記事項としましては「来館促進対策」の（１）、作文コンクールでございますが、戦後80年関連ということで、厚生労働省においても若年世代を対象とした作文コンクールを実施する予定でいるようでございます。

当館も、戦後80年事業としまして、予算の範囲内でできる限り映画上映会やスタンプラリーといった事業を実施することとしております。

続いて、３ページの「４ 展示事業」の（２）の②の「特別企画展」は「戦後80年 特別企画展」と冠をつけまして「戦時下のポスター展」というテーマで令和７年７月に開催を予定しております。

４ページに飛んでいきまして「（３）巡回特別企画展」におきましては、令和７年度は、一応、広島県と秋田県で開催を予定しているところでございます。

資料には記載してございませんが、秋田県については、しょうけい館、平和祈念展示資料館との３館連携企画展となるようでございますが、詳細は検討中でございます。

５ページの「（４）写真展」は、先ほどの再掲となります。

「５ 資料収集」は、記載のとおりでございます。

６ページをお開きください。

戦中・戦後の労苦を伝える次世代の語り部活動事業につきましても、引き続き、講話活動等を実施していく予定でございます。

「７ 情報検索システムの充実」は、記載のとおりでございます。

７ページをお開きください。

「８ 資料の公開・展示」の「（１）デジタルアーカイブの充実」でございますが、先ほどお話がありましたが、現在、デジタルアーカイブは、図書情報として目録公開のみ閲覧できるようになっておりますが、可能なものについては、本文が閲覧できるように、引き続き、順次デジタル化を図ってまいります。

これにつきましては、今年４月を目途に、権利関係で支障のないものにつきましては、公開を予定しておりますのでございます。

また、SPレコードにつきましても、同じく、館内アーカイブで音源は聴けますが、デジタルアーカイブとしては聴けるようになっておりませんので、これを聴けるように、引き続き作業を進めていくところでございます。

その他は、記載のとおりでございます。

８ページを御覧いただけますでしょうか。

「９ 関係施設との連携」「１０ 運営専門委員会の開催」は、記載のとおりでございます。

最後になりますが「１１ 戦後80年記念シンポジウム」でございますが、８月３日。

場所と時間は決まっておるのですが、内容は検討中でございます。

最後に、横長の資料6でございます。

A3の資料でございますが「令和7年度昭和館運営事業計画表」ということで、それぞれの事業を具体的に一覧にまとめております。

ここで一つ訂正でございます。

学芸部門の真ん中辺の12月ですが「企画概成」とありまして、次に「PR」「開催準備」「開催」とあるのですが、ここにつきましては、先ほど申し上げた予算の関係がございまして、まだ明確に決まっておりませんので、ここは一応空白といいますか、検討中ということと考えていただければと思います。

以上、簡単でございますが、令和7年度の事業でございます。

よろしくお願いします。

○波多野座長 ありがとうございます。

それでは、御意見なり、御質問なりがございましたら、よろしくお願いいたします。

○加藤委員 よろしいですか。

○波多野座長 どうぞ。

○加藤委員 全体としての経費の中で「情報機器関係」がいわゆるデジタル関連事業のことを指すということでしょうか。

○佐藤図書情報部長 こちらの「情報機器関係」には、全館の職員が使っているパソコンとか、来館者端末などのリース料なども含めてとなりますので、全部がデジタル化の予算というわけではございません。

○加藤委員 というと、デジタル関係の予算は、4の整備関係のほうに入るとのことですか。

○佐藤図書情報部長 図書のデジタル化については、恐らく4に含まれていますが、映像・音響資料については5に含まれているかと思います。

○加藤委員 別々になっているということですね。

○佐藤図書情報部長 はい。

○加藤委員 デジタル関係というか、デジタルアーカイブをすることはやはりなのであれですが、要するに、一体全体何をどこまでどうするのかという計画です。

何となく思いついてこれをやろうと言っているのか、それとも、ある程度デジタル化するコンテンツをきちんと決めた上で、今年度はこちらをデジタル化して、来年度はこちらと決めているのか、ある程度中期的な計画はあるのでしょうか。

○佐藤図書情報部長 映像・音響資料については、映像・音響室でデジタル化して、全て公開しておりますので、そちらは受け入れた資料全てということになります。

図書資料・雑誌資料のデジタル化については、図書のデジタル化は今年度初めてやった事業となりますので、いわゆる著作権の関係で、団体著作のものからということをめどにやっておりますが、まだ中長期的な計画までには至っておりません。

雑誌資料につきましては、基本的に、昭和館の図書室は原本を閲覧提供しているのですが、原本の閲覧が難しい新聞形態の資料とかタブロイド判のような形の資料、現物での提供が難しい資料を優先的にデジタル化するというところでやっております。

○加藤委員 それと、予算が減っているということなのですが、要するに、デジタル関連は、始めてしまうと、ほとんど固定費になって、削減できない。結構どこでも同じ負のジレンマを持っています。最初にやることは簡単なのですが、後から大変なことになってしまう。結局、そこが全部削れないので、ほかに負荷がかかってくることになる。

これはどこの博物館でもよくあることなのですが、ここは、そういった中で、今も何年か周期でシステム更新とかがあると思うのです。

そういったデジタル関連の予算は、これから少なくとも10年間の間で一体全体どれだけかかるかという見通しはあるのでしょうか。

○佐藤図書情報部長 情報機器の改修につきましては、大体5年周期で行っておりますので、それについてはある程度の積算はできますが、そのほかの資料のデジタル化については、予算ありきになる部分はありますので、今のところ、頂いた予算の中でできる限り最大限の冊数とか最大限の点数を実施していくとしかお答えできません。

○加藤委員 撮影したデータはTIFFですか。

○佐藤図書情報部長 TIFFとJPEGの両方で保存してまして、5階の映像・音響室等ではJPEGのデータで出力しております。

○加藤委員 こういったものも、JPEGも、ある程度定期的に更新していかないといけないとかはありますし、そういったことも、これから急にというわけではありませんが、次年度ぐらいから考えていかないと、全体としてデジタルをして、いっぱいやっていけばいいという話ではなくて、今度は、したデジタルのデータをどのようにして維持管理していくかということを長期的な中長期の視野で考えていったほうが、今の予算状況から見ると、将来的にはそのほうが賢明ではないかと思います。

○佐藤図書情報部長 ありがとうございます。

○皆川事務局長 よろしいですか。

○波多野座長 はい。

○皆川事務局長 今、加藤委員から御指摘いただいたことも踏まえて、また厚生労働省ともよく御相談させていただきたいと思います。

私どもが昨年のこの会議で少し申し上げたのは、昭和館のデジタルアーカイブ化ということで、当初は図書・雑誌について、今持っている冊数の中から公開可能件数を大体3,000冊として、その3,000冊を5年計画でできないかというやり取りした感じで始めたのです。

その先は、先生が御心配していただいたとおりのような問題が起きると思いますので、またよく所管省庁と御相談させていただきたいと思います。

○加藤委員 ありがとうございます。

○波多野座長 ほかにいかがでしょうか。

○松井委員 すみません。

多分、博物館法の改正で、かなりデジタルアーカイブ化と言われている関係もあって、促進しなければいけないという全体的な方針はあるのではないかと思いますのですが、費用対効果というか、例えばどのぐらい利用されているのかとか、指標をはかることができれば。例えばデジタルを公開していったって、どの程度利用されているのかを指標としていくことはあるのではないかと思います。

以前から、コロナ前の状況で見ると、シアターの利用者が非常に多くいらっちゃって、デジタルアーカイブ化とあれかもしれませんが、そういう貴重な資料をお持ちだということからして、来館者、いわゆる実際に来る方のニーズと、そういうところで見えていらっしゃる方のニーズとか、いろいろとあるのではないかと思います。

なので、今後、デジタルアーカイブを公開していく中で、どういう方かは分からないのですが、最低限、どういう利用をされているのかとか、その辺りを把握されて進めていかれるべきかと思っております。

○波多野座長 去年もデジタルアーカイブというか、デジタル化の話が出ましたね。

それで、だんだんと国の機関、あるいは公的機関においてもデジタル化が進むようになって、あちこちで同じようなデータ、同じ資料を違う機関がデジタル化するみたいなことが起こっていて、無駄なことをやっている感もあるのです。

だから、少なくとも国がやっている文書館とか資料館が、それぞれどういう資料をどの程度デジタル化しているか、全体としてつかむ機関がどこかあったほうがいいと思うのです。

それは、私のところでやってもいいのですが、そういう計画もなくはないのですが、とにかく国会図書館も、国立公文書館も、同じ資料を両方でやっていることがありまして、それは考えたいと思います。

昭和館で考えていただきたいという意味ではありませんが、そういう問題があります。

それから、語り部の事業ですが、事業計画の6ページです。

こちらの語り部の活動事業は、昭和館が以前からやっていて、昨年に引き続きということですから、昨年から引き続きということは、昨年から昭和館が主体でやっていたらいいのではないという意味ですか。そうではないですね。引き続き昭和館がやっているものですね。

○皆川事務局長 はい。

○波多野座長 今、3期生まで出ている。

○皆川事務局長 はい。

○波多野座長 その事業は、昨年度のこの会合でも出ましたが、引き続き、3期生が終わっても続けてやるということでしょうか。

○皆川事務局長 よろしいですか。

○波多野座長 どうぞ。

○皆川事務局長 今、座長からお話がありました語り部活動事業は、私どもが厚生労働省の委託事業の一環としてやらせていただいております、今、19名の語り部さんがいるのですが、1期、2期、3期と、3期にわたって養成させていただいて、波多野先生以下、鈴木先生にもいろいろと御指導いただいて、語り部さん育成をさせていただいた。

今、昨年度に引き続きというのは、語り部の育成ではなくて、今度は講話、お話しするほうの活動として引き続きやるということで、育成活動は、3期までです。

その後、どういう方針になるのか、現時点ではよく分かりませんが、今のところ3期、19名で活動しております。

○波多野座長 分かりました。

私も誤解してしまして、育成した方々を派遣するわけですね。

○皆川事務局長 はい。

○波多野座長 育成した方々は、60名ぐらいになるということですか。

○皆川事務局長 3期で、合計19名です。

○波多野座長 そうですか。

前の回は、20人ぐらいいましたね。

○皆川事務局長 そうですね。

御家庭の都合で転居されたような方もおります。

よろしいでしょうか。

○波多野座長 はい。

○皆川事務局長 せっかくですので、語り部の補足をさせていただきますと、実績は、資料1に掲げたとおりでございますが、おかげさまで、派遣講話といういわゆる出前講話も件数が上がってきておりまして、2月では6学校約390名の方に聴いていただいたところでございますし、これから入ります3月の最後の1か月ですが、11か所から御要請いただいております、多くの方々に聴いていただける予定となっておりますことを御報告いたします。

○波多野座長 ありがとうございます。

○江田委員 いいですか。

○波多野座長 どうぞ。

○江田委員 語り部なのですが、やっている方は若い方で、もちろん体験のない方ですね。

○皆川事務局長 はい。

○江田委員 その研修内容というか、どんな研修をしているのか。

遺族会でも始めたのですが、研修内容が分かたらお願いしたいのですが。

○皆川事務局長 よろしいですか。

一つは、昭和館でやるので、昭和館の建設までの経緯とか、建設に至った考え方などを勉強させていただいて、ここの展示ブースとか図書でそれぞれの講習を受けていただいて、それと併せて対象とする昭和10年ぐらいから昭和30年頃までの歴史を振り返って研修して

いただいて、それから話し方とか、そういった練習もしていただく。それぞれが感銘を受けたようなお話をまず1人1作というか、そういう方向を定めて講話を作っていく。

例えばオーラルヒストリーで聴いて感銘を受けたのであれば、その方のオーラルヒストリーからお話を再構築して、御自身が感銘を受けたところも含めて講話を作っていく、それをブラッシュアップしていく。そんなことでやっていたと思います。

○江田委員 体験者のお話などを聴く機会もあるのですか。

○波多野座長 授業では、体験者から直接聴くことはないのです。ビデオがありますから、それを見て、研修に役立てるといいますか、やっています。

それぞれ非常に熱心なのです。応募者も多いのです。20人ぐらい応募者があって、5倍以上の応募者がありまして、多くは女性なのです。自腹で皆さんいらっしゃるので、そういう意味では、非常に熱心に参加されます。

それで、修了証のようなものを渡しますね。

○皆川事務局長 おっしゃるとおりです。

○波多野座長 厚労大臣ではないけれども、館長名の修了証を渡すことになっているようですが、修了した人でも、必ずしも実際に現場に行って講話をするとか、そういうことを希望される人は、そんなに多くはないということですか。

そうでもない。

○皆川事務局長 そうでもないです。

御事情で東京を離れてしまったような方はごく少数いるのですが、それ以外の方では、例えば学童疎開に対するお話を聴きたいとか、そういった先方のリクエストもあるので、ある種その方面の語りをする語り部さんのほうが人気が出ることもあるのですが、それと並行して、月1回の定期講話がありますので、そちらで担当の職員が目配りして、配分しているようなところもあると思います。

○波多野座長 広島の前爆の語り部と違って、特定の問題だけを語り継ぐのではないのです。

昭和館の語り部は、いろいろなテーマを自分である程度研究するといえますか、調べて、その範囲で話をするという感じですね。

ほかにいかがでしょうか。

大和ミュージアムの企画がありますが『この世界の片隅に』はどの程度進んでいるのでしょうか。

○林学芸課長 展示の準備ですか。

○波多野座長 はい。

○林学芸課長 大和ミュージアムとは半年ぐらい前から調整してまして『この世界の片隅に』という漫画は、この史代さんが当時に中野に住んでいらっしゃっていて、実際に生活用品を昭和館の展示室でデッサンされていたという経緯があってです。

それで、実際にうちで所蔵しているものそのままのものが漫画にたくさんあるものです

から、それと海軍の町ということで、大和ミュージアムが今、休館してしまいましたので、休館中のいわゆる活動ということで一緒にやりますかという話で、昭和館にはない海軍の町に関する資料を一緒に入れる形で相談しております。

今、私が中心で展示を作っているのですが、資料は決まっております、昭和館の実物資料と、もちろん、大和ミュージアムの海軍の資料も一緒に交ざったような形で、恐らく九段下では絶対に見られないような、いわゆる海軍の資料は昭和館にはほぼないので、そういった展示ということで、漫画のシーンを再現するというテーマでやっています。

この史代さんの漫画の著作権管理をしている業者さんと権利関係を終えていますので、漫画のシーンを再現する形で立体的に展示するというので、今回企画しております。

会場も広島市ということで、平和公園のそばにあるアステールプラザという場所をお借りする予定なのですが、ちょうど戦後80年ということで、こういったミュージアムにとっては非常にメモリアルイヤーということで、集客も含め、もちろん注目度も高い時期になりますので、私たち学芸員も、個々としては、そういった原爆資料館なり、いろいろな資料館の学芸員ネットワークがありますので、そういったところでも声がけしながら協力して、今回、巡回展ということで、趣向を変えてということで予定しております。

○波多野座長 この館でもやるのですか。

○林学芸課長 東京ではやれません。

1週間だけしかないなので、広島でしか展示は見られないものになります。

○神津委員 先生、いいですか。

○波多野座長 どうぞ。

○神津委員 特別企画展か何かに、慰問のことがありましたね。

あの中のアンケートに、多分「恤兵」という言葉が出てきて、そういうことがあったなと思った。例えば「軍人勅諭」とか、その頃の戦争の言葉がいろいろとありましたね。

平和祈念展示資料館でも、用語解説みたいなものをホームページで展開していたりするし、読売新聞でも戦争用語とかを特集しているのですが、そういうものと違って、昭和館ならではの昭和の言葉を展示するとか、出版するとか、そういうものを考えてもいいかなと思いました。

ぼんやり考えていて、慰問袋のアンケートの中に「恤兵」という言葉がすごく懐かしかったというようなことが多分書いてあったのだと思うのですが、そういうことから、言葉をキーワードにして展示をするなり、本を作るなり、何かするののも一つの手かなと何となく思いました。

○林学芸課長 いいですか。

実はあの企画展のときに、最初は戦中と戦後の慰問活動もやろうとしたのですが、上に諮ったときに、戦後の「慰問」という言葉は、戦中で使われているニュアンスと違うのではないですかという意見をいただいてしまって、芸能活動とかで、歌手の方とかが進駐軍のところに行って慰問活動で歌を歌われるのと一緒にしていいのかということがあったの

で、あの企画展のときには、わざと戦中にしか焦点を当てないようにしたのです。

そこが言葉の妙で、歴史観が変わると、同じ単語でも性格の取り方が変わっていくのは館内でも多々あって、そういったところで、我々も、そういう疑問を持つ人が中にいるのであれば、戦後の慰問も考えないといけないねということで整理したりしました。

なので、基本的に私たちが研究したり、学芸活動をするときは、例えば生活史辞典とか、そういった辞典を使って、なるべく汎用性の高い言葉を選んでやるようにしていますのです。

ただ、先ほど言った「恤兵」は軍事用語になるのですが、軍事用語に比べると、生活用語は広がりが大き過ぎて、正直に言うと、私たちが頼れる辞典とか、そういったものがしつかりとあるのかというと、そこはまだまだな部分があるとは思っているのですが、今、昭和の生活史というか、昭和史に関心がという若い人たちも結構増えてきていることもありますので、そういった整備は、神津先生がおっしゃったように、整っていく。

もちろん、昭和館も、そこに少しでも御助力していく未来はあるのかなと今お話、意見を伺いましたし、私たちもそこは必要としているところではあるので、実現できればと感じました。

ありがとうございます。

○神津委員 もったいないので、何かそういうものを持っていたらいいなと思いました。

ありがとうございます。

○波多野座長 ほかにありますでしょうか。

それでは、今、いろいろと御意見をいただきましたが、それぞれの御意見を踏まえた事業計画案になるよう、引き続き検討をお願いいたします。

それでは、事業計画案につきましては、異議がないということでよろしいですね。
よろしくをお願いします。

(首肯する委員あり)

○波多野座長 ありがとうございます。

それでは、続きまして「昭和館の伝える範囲等について」説明をお願いいたします。

去年も少し議論したように思うのですが、改めてお願いいたします。

○岩楯総務部長 それでは、資料7を御覧ください。

事前に資料はお読みになっているものと存じておるのですが、一読させていただきます。

【昭和館からの提案】でございますが、昭和館では、伝えるべき範囲を原則として昭和10年代から昭和30年代として展示等を実施してきたところでございますが、下にあります通知のとおり、従来より、戦後の国民生活上の労苦につきまして理解を深めるために必要と認められる場合については、これ以外の期間について取り扱うことを妨げないこととなっていますということです。でございます。

今年は戦後80年を迎えまして、来年には昭和100年を迎えるという節目に当たることから、この考え方をより一層深めていきたいと考えております。

これにより、さきの大戦の影響が戦後長く続いたといったことなど、戦中・戦後の国民

生活上の労苦につきまして、より効果的に伝えていくことができると考えております。

また、戦後80年を迎える中で、さきの大戦を体験された方が少なくなり、戦争の記憶を次の世代に継承していくことが喫緊の課題となっていると考えております。

これまで昭和館は「戦中、戦後の国民生活上の労苦」を広く国民に伝える施設であると発信してまいりましたが、館発足後3年を経過したときに、平成14年になりますが、当局により、国民生活上の労苦の背景となる戦争についても、戦争に関する事物、事象についても展示内容に含めることが可能との下記変更通知が行われたところでございます。

このような過去の経緯等を踏まえますと、戦後80年が経過し、一般的に昭和の歴史に係る予備知識が乏しい若い世代の方が増える中で、戦中・戦後の国民生活上の労苦を広く伝えていくためには、昭和館が「戦中、戦後の国民生活上の労苦」とともに、その背景にあった戦争に関する展示や資料収集等も幅広く行っている施設であることをより適切に情報発信していくことが必要と考えております。

いずれにしましても、具体的に展示や発信内容の変更を伴う際には、戦中・戦後の国民生活上の労苦についての理解を深めることに効果的に資するかどうかという観点を踏まえまして、個別に厚生労働省と相談することとしていきたいと考えております。

以上でございます。

○波多野座長　ありがとうございます。

下に（参考）とありまして「昭和館における事業実施の見直しについて」というので、このことから労苦の背景といいますか、戦争あるいは戦時の国民生活上の労苦の背景となったこと、あるいは戦争についての説明を本格的に加えるようになったということでありました。

これは、ここで議決するとか、そういう問題ではないのですが、資料7について、今の御説明について、何か御意見がございましたら、お願いいたします。

どうぞ。

○鈴木委員　鈴木ですが、たしか前回の御提案のときに、少し異論を申し上げた記憶があるので、今回、一応意見を申し上げさせていただきたいと思いますが、ここに書かれている御提案の内容は、昭和館の役割を深く踏まえた大変よい御提案であると思います。個人的には納得できるというか、喜んで了解したい提案だと思いました。

上から6行目ぐらいに「先の大戦の影響が戦後長く続いたといったこと」と。

私に関わらせていただいているしょうけい館のほうでも、戦後の精神障害関係の問題が出てきて、もちろん、戦傷病者等の分類に入るところについてはしょうけい館で扱っていかなければいけないと思う反面、PTSDは別に軍人だけの問題ではなくて、幅広い国民が傷ついて、その被害が次の世代にも及んでいるという観点は、これからまた話題にされていくように思いますし、そういうことの対応などを踏まえて、労苦は必ずしも昭和30年代で終わっていないということもとても大切で、そういうことが書かれていることも含めて、この提案は歓迎したいと思います。

○波多野座長 後からいらっしゃった藤田先生、いかがでしょうか。

○藤田委員 失礼いたしました。

資料7に関してですが、中学校で教えていますと、戦中は特集されているのですが、戦後すぐの御苦労はあまりなかったりもします。

昭和30年代までのところに非常に価値があるかと思うのです。そこから先は、今度は高度経済成長ということで、今でも「3C」とかと教科書に載っているのですが、そういった意味で、昭和10年代から昭和30年代を一続きのものとして展示していただけるのは、戦中から戦後の復興に向けての皆さんの御苦労といいたいでしょうか、現在の日本の繁栄の基礎がきちんと展示できるということで、非常に意義があると感じております。

○波多野座長 それ以上延ばすというお考えもあるのかもしれませんが、昭和30年代が今のところ限度ということなのでしょう。

○松井委員 東京オリンピック、昭和39年がちょうど生活様式が変わる転換点だと。実際は様々なのですが、一般的にはそう言われていて、それで昭和30年代というようなことがあるのかなと。要するに、床座式から椅子座式になったり、いろいろな生活の様式が一般まで広がる転換とよく言われます。

「戦争に関する展示」とは、具体的にはどういうものを目指していらっしゃるのでしょうか。

○皆川事務局長 今、松井先生からお話があったところなのですが、平成14年6月頃に検討された資料で言うと、軍または軍の行為に関するものの具体的な例として、既に私どもではそれを受けて展示も取り入れておりますが、例えば赤紙や出征、戦死公報とかは、そこで例示として言われておりました。空襲とか、復員、引揚げなども具体例として挙がっておりまして、今はそういうものを含めた展示になっております。

そういう現在の展示を変えていこうというわけではなくて「戦中、戦後の国民生活上の労苦」というフレーズだけだと、昭和の暮らし館みたいなことだけで、暮らしに関する資料館かなと思って来られる方もいるかもしれないので、そのキャッチフレーズと併せて、例えば戦争に関する記憶の継承なのか、そこは今後の御相談なのですが、そういったものもやっていますという発信をしたいというのが後段です。

○松井委員 戦争自体の説明、例えば日中戦争とか、今は太平洋戦争と言っているのか、分からないのですが、今、いわゆる昭和16年以降の戦争のこと自体を展示していることはあるのでしょうか。

○皆川事務局長 今は、年表は提示しています。

○松井委員 それ以上の、要するに。

○皆川事務局長 昭和10年から昭和30年の間に、国民の生活が困窮していった。

その背景として、戦争がありますよということは出しておりますし、そこを理解していただきたいということで、展示を変えたいとかではありません。どのように伝えたら、現状の昭和館の展示を多くの方に見ていただけるのか、フレーズを少し考えたいということ

が後段であります。前段に書いてございますのは、昭和10年代から昭和30年代と、以前御議論いただいて、東京オリンピックぐらいまでかということで展示はしています。

それ以降もまだ戦争の影響が続いていたというようなことはお示ししてもいいのではないかと。

○松井委員 米穀通帳とかは、昭和40年代でもありますね。

○皆川事務局長 昭和30年代でぴしゃっと終わるわけではなくて、昭和40年代に入っても、例えば小笠原復帰とか、そういった事象はあったわけですので、そこはどういう捉え方になるかは分かりませんが、東京オリンピックまでねということではなくて、必要とあらば、そこは所管省庁にもお願いして、資料もそろえさせていただいて、多くの方に見ていただきたい。少し間口を広げて準備したいという趣旨でございます。

○松井委員 戦争自体の説明をする予定はないということですか。

○皆川事務局長 そこまでは。

○松井委員 ありがとうございます。

○波多野座長 どうも。

○加藤委員 ここまでの期間は目安というか、これぐらいが基準ということで、もう少し幅があるということですね。

○皆川事務局長 そうですね。

この辺はどうでしょうというのは、今後、厚労省に御相談することになるかと思うのですが。

○加藤委員 戦争の労苦でも、それでいて「もはや戦後ではない」という昭和31年の白書で、ここではさっと切ってしまうのもへんてこりんな話である。これは経済的な話ですからね。実際は、沖縄返還はもっと後ですし、日中の国交正常化などは、1970年代ですから、また後です。

そうやって考えていくと、戦争の後はまだまだ続いているわけですから、少なくとも1970年代ぐらいまでは視野に入れていかないといけないかと思うのと同時に、僕は現代史をやっているものですから、今だと何となく東京オリンピックも最近の話だから、それぐらいだろうと思っていると、全然違う。学生の卒論のテーマなども、みんな1970年代、1980年代というのがいっぱいなのです。戦後といっても、昭和20年代、昭和30年代ではなくて、昭和40年代、昭和50年代という人たちが今、圧倒的に増えている。

そう考えると、これからここが誰をターゲットに発信していくかということを考えると、若い人といったら、感覚としては、昭和全部がいわゆる昭和っぽいという言い方で、歴史的事象として、昭和64年までは全部歴史みたいな扱われ方をしているので、その辺の感覚のずれというか、我々の世代と今の20代の若者たちの感覚が大きく変わっていることは意識していかないと、こういう展示をしても、若い人たちを呼び込もうと言っても、彼らが期待しているものが、ここに来たら、思っていたものと違っていたとか、自分たちが思っているものがあまりないということにもなりかねないのではないかという気がいたします。

だから、この辺は柔軟に解釈して、運営していただければと思います。

○波多野座長 よろしいですか。

○皆川事務局長 はい。

○波多野座長 当初は、国民生活そのものを展示する戦時下の国民生活資料館というのが実際でしたね。

今も基本的には変わらない。楽しいこともあったけれども、苦労も多かったという展示だったと思うのです。

ただ、ここにありましたように、最初の頃の展示は、例えば防空ごうと言っても、何の説明もなく、数年間はどういう背景で防空ごうが必要だったかという説明もなかったのです。その背後には戦争があったのだということを知ってもらわなくてはいけないということになって、だんだんとキャプションも充実していったというのが実際のところです。

今、加藤さんがおっしゃったみたいに、これから10年、20年たって、昭和館は一体誰に向かって何を発信するかということは考えなくてはいけないと思います。

あるいは遺族会の委嘱を離れて、国のものとして伝えるようになるのかは分かりませんが、考えるべき数年間になるのではないかと思うのです。

それでは、今の「昭和館の伝える範囲等について」の説明について、特段御意見はございますでしょうか。

それでは、その他御質問等がなければ。

事業計画と今年度の事業についての説明について、この2つの議題でしたが、御意見をいただき、ありがとうございました。

それでは、審議もほぼ終わりに近づきましたので、事務局におかれましては、皆様の御意見を踏まえながら、今後の運営に反映していただければと思います。

それでは、次回開催になります。来年、令和8年の同じ時期に予定されているということですが、改めて事務局から御連絡いたします。

よろしくお願いいたします。

それでは、本日は、2時間近くにわたりまして貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、25回目の「昭和館運営有識者会議」を終了いたします。

どうもありがとうございました。